

## 日本の SDDS プラス参加と今後必要となる作業

## 1. SDDS プラス概要

- SDDS プラスは、IMF の既存のデータ公表基準である SDDS の上位基準。SDDS プラスへの参加は任意だが、日本を含む「システム上重要な金融セクターを有する国」（現在 29 の国・地域）の参加が特に期待されており、2015 年 1 月に蘭が参加して以降、2017 年 5 月末時点で 14 か国（蘭、葡、瑞典、西、米、伊、仏、独、チェコ、日本、ブルガリア、デンマーク、澳、加 ※加盟順）が参加済。

## 2. 日本の SDDS プラス参加に向けた経緯

- 日本は 2016 年 3 月に参加要件（9 項目中 5 項目のデータ整備（詳細は下記参考 2 参照）等）を満たし、必要な作業を完了。
- これに伴い、公表形式等の IMF 統計局スタッフによるレビューを経て、SDDS プラスへの参加（adhere）許可を得た。
- 2016 年 4 月の IMF・世銀春会合（於：ワシントン D.C.）の機会を利用し、IMFC ステートメントにて SDDS プラスへの参加を公表。同月 18 日（月）をもって SDDS プラスへの参加に至った。

（参考 1）SDDS プラス参加に向けたプロセス

- ① 参加条件を満たした段階で IMF に内々通知、IMF のレビューを受ける。
- ② 参加（adhere）
- } 参加から 5 年以内
- ③ 全 9 項目について完全履行達成

## 3. 今後必要になる作業

- SDDS プラス参加から 5 年の移行期間中に残る 4 項目のデータを公表する必要。  
注：2015 年より、期限は「2019 年中」から「参加から 5 年以内」に変更。
- 担当府省は、各データの整備のめどが立った段階で、財務省 [IMF との調整]・総務省 [NSDP（国別データ公表ページ）の整備]に連絡し、データ公表に向けた調整を実施。

（参考 2）SDDS プラス参加要件

- 9 項目の新規データ整備：参加段階では 5 項目のデータ公表と残りの 4 項目についての移行計画を示すことが求められる。参加後 5 年以内に 9 項目すべてについてデータ整備を行う必要。
- 既存データ（SDDS）の公表範囲・形式の改善：①過去 5 年分のデータを、②通常のデータ形式（Excel 等）と SDMX 形式の両方で、公表する必要。

※SDDS プラスの 9 項目 ※灰塗箇所は整備が完了した項目。

データカテゴリ (Coverage)	周期性 (Periodicity)	適時性 (Timeliness)	データ担当府省等
金融健全性指標 (FSI)	毎四半期	1 四半期	金融庁、国交省、日銀
債務証券	四半期	4 か月	日銀
証券投資残高共同調査 (GPIS)	半年	7 か月	財務省、日銀
直接投資残高共同調査 (CDIS)	年次	9 か月	財務省、日銀
外貨準備高の通貨構成 (COFER)	毎四半期	1 四半期	財務省
部門別バランスシート	毎四半期	4 か月	内閣府、日銀
一般政府収支	毎四半期	12 か月	内閣府
一般政府債務	毎四半期	4 か月	内閣府、日銀
その他の金融法人調査	毎四半期	4 か月	日銀